

議 事 概 要

会議の名称	令和7年度第2回北茨城市水道料金等審議会
開催日時	令和7年6月26日(木) 午前10時00分～11時45分
開催場所	北茨城市役所3階 全員協議会室
会長氏名	和田 祐司
出席者氏名 (委員)	上神谷英典委員、沓澤和彦委員、鈴木康子委員、滑川宗宏委員、鈴木信俊委員、原一治委員、小関裕子委員、石川浩司委員、和田祐司委員
事務局	水道部長、業務課長、施設課長、工務一・二係長、業務係長、料金係長、業務係主任、料金係主任
諮 問	水道料金の適正化について
議 事	(1) 水道料金の現状について (2) 水道料金の見直しについて (3) 水道料金の改定について

委員からの主な意見・質問

水道料金の算定期間について

事務局から、算定期間については、水道料金算定要領において「おおむね3年から5年」とされていることから「5年」を提案しました。

>委員からは5年とするのが妥当であるとの意見が多数を占めました。3年とすると頻繁な料金改定が必要となり、市民の理解を得るのが難しい可能性があるなどの意見がありました。

試算条件（資産維持率 1%、料金改定率 25.8%）について

事務局から、資産維持率については、料金の急激な上昇を抑えるため、今改定では1%とし、段階的に標準である3%に近づけることとして、料金改定率を25.8%とすることを提案しました。

>委員からは、物価や人件費の上昇を考慮すると値上げはやむを得ないとの見解が示されました。特に、料金改定率25.8%については、近隣自治体との料金比較を踏まえつつも、市の人口減少の速さを考慮すると、やむを得ない水準であるとされま

した。

しかし、市民への説明責任を果たすためにも、経営努力とともに、より丁寧な説明が求められるとの意見も挙がりました。

料金体系の方向性について

①基本水量（基本料金に含まれる水量：2か月で10立方メートル）について

>委員からは、単身者や少人数世帯への配慮から、基本水量を維持すべきとの意見が多数を占めました。ただし、現状の10立方メートルが適切か、あるいは8立方メートルや6立方メートルへの縮小案が適切か、シミュレーションを踏まえ、検討すべきとの要望が出されました。

②一般家庭の負担割合について

>委員からは、一般家庭の負担上昇は、出来る限り抑えてほしいとの意見がありました。

その他の議題と意見

現在、市内にある4つの浄水施設について、今後の人口減少を見据え、4施設が必要かどうかの検討を求める意見が出されました。

人件費について

令和6年度から再任用職員1名分の削減が行われていることについて確認があり、事務局からは、技術職員の確保が難しい現状を説明しました。今後はAI活用などDXを推進し、少ない人員でも業務負担を減らす方策を検討する旨説明しました。

>委員からは、技術伝承の観点から、期限付任用職員の活用など、若手の技術者育成に力を入れるべきとの提案がありました。